

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	障がい者支援課
評 価 対 象 期 間	令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日

I 指定概要

施 設 概 要	名 称	八代市立希望の里たいよう
	所 在 地	八代市高下西町1704番地
	設置目的	法に基づく障害福祉サービス事業を行う
指定管理者	名 称	社会福祉法人 八代市社会福祉事業団
	所 在 地	八代市高下西町1704番地
指定管理業務の内容		法に基づく障害福祉サービスに関する業務、会議室の提供等に関する業務（利用許可、利用料金）、施設等の維持管理に関する業務等
指 定 期 間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 5年

II 利用状況

	令和6年度 (評価対象期間の最終年度)	令和3年度 (評価対象期間の初年度)	増減 ※評価対象期間の最終年度 と初年度との比較
開 館 日 数	243	242	1
施 設 利 用 者 数 (サービス登録者月延べ人数)	946	959	▲ 13
施 設 稼 働 率	100	100	0
事 業 参 加 者 数 (サービス延べ利用者数)	17,283	16,408	875

III 収支状況（評価対象期間全体）※最終年度は入れない。（単位：千円）

	予 算	決 算	効 果 額	備 考
収 入	583,034	570,532	-12,502	
指定管理料	0	0	0	
就労支援事業	139,627	143,883	4,256	
障害福祉サービス事業	440,588	423,544	-17,044	
その他	2,819	3,105	286	
支 出	559,995	546,192	13,803	
人件費	360,103	356,551	3,552	
事業費	37,187	33,264	3,923	
事務費	32,208	30,111	2,097	
就労支援事業費	130,497	126,266	4,231	
その他	0	0	0	
収 支	23,039	24,340	1,301	

Ⅳ 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点
1	当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		28
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み		20	3	12
①開館時間・休館日の運用				
②施設の利用状況				
③自主事業				
④広報計画				
⑤勤務者の教育・研修				
(2) 利用者満足度		20	4	16
①意見・ニーズの把握、反映				
②苦情対応				
③情報提供				
④				
[評価の理由]				
令和3、4年度は、コロナ禍により予定していた自主事業等が実施できなかったものの、広報の充実により新規利用者の獲得につながり、ニーズ調査等のためアンケートを行い施設利用等の改善を行った。令和5年度以降は、自主事業等を再開し、利用者の満足度につながった。				
2	管理経費縮減に関する取組み	25		15
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み		15	3	9
①経費節減の取組み（人件費・光熱費等）				
②業務の委託				
③会計処理				
(2) 収入の増加		10	3	6
①収支				
[評価の理由]				
物価高騰の影響による光熱費の上昇があったが、事務室の照明を間引く等、常に経費節減に努めている。収支については年度により増減の差はあるものの、いずれも黒字である。				
3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	25		25
(1) 施設管理手法及び維持管理体制		15	5	15
①適正な人員配置				
②勤務者の教育・研修				
③施設・整備・備品の管理（点検や修繕等）及び清掃業務				
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		10	5	10
①緊急事態の対応（準備）				
②個人情報の保護・情報公開・守秘義務				
③文書の整理保存				
[評価の理由]				
職員研修や外部研修により、職員の教育とスキルアップに努めており、個人情報の保護、情報公開、守秘義務についてはマニュアルを作成し、適切行われている。また、清掃やメンテナンス等、施設の維持管理は適切に実施されている。				

4	その他の取組み	10		9
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み	5	4	4
	①地域との連携・他施設との連携・地域交流事業の実施			
	(2) 地域雇用への配慮	5	5	5
	①市民採用・再雇用、地元業者委託			
	[評価の理由] コロナ禍の影響はあったものの、自主事業であるたいよう祭による地域との交流や各学校からの職場体験の受入れ等により、市民に親しまれる施設づくりに努めている。職員のほとんどが八代市内在住であり、業務委託先も八代市内であることから地域雇用に貢献している。			
合 計		100		77

【総合評価結果】

合計得点	77	評価ランク	C
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%		目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%	↓	目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（A～E）を決定する。